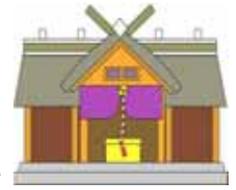


秋保温泉「ホテルニュー水戸屋旅館」に宿泊



竹駒駒初午大祭と

名湯秋保温泉の旅

添乗員同行
ガイド付き

【旅行期間】 3月17日(木)～3月18日(金) 1泊2日

【募集人員】 80名様(最少催行25名様)

【宿泊料】 秋保温泉 ホテルニュー水戸屋
4～5名様以上1室利用
3名様1室利用・お一人様3,000円増し

旅行代金 22,800円

県北・中央地区		
月日	日程	食事
3/17 (木曜日)	能代 = 秋田駅東口 = 秋田道・東北道 = 富谷 JCT = 笹かま館(昼食) = 07:00 08:15 12:00 ~ 13:00 = 竹駒神社参拝・御祈祷 = 秋保温泉 ホテルニュー水戸屋 13:40 ~ 15:00 16:00	朝食: × 昼食: 夕食:
3/18 (金曜日)	秋保温泉 = 塩釜仲卸市場 = 松島海岸(昼食・フリータイム) = 09:00 10:15 ~ 11:30 12:00 ~ 14:00 = 秋田道・東北道 = 秋田駅東口 = 能代 18:30 19:30	朝食: 昼食: 夕食: ×
県南地区		
月日	日程	食事
3/17 (木曜日)	大曲 = 横手 = 湯沢 = 秋田道・東北道 = 富谷 JCT = 笹かま館(昼食) = 08:00 08:40 09:15 12:00 ~ 13:00 = 竹駒神社参拝・御祈祷 = 秋保温泉 ホテルニュー水戸屋 13:40 ~ 15:00 16:00	朝食: × 昼食: 夕食:
3/18 (金曜日)	秋保温泉 = 塩釜仲卸市場 = 松島海岸(昼食・フリータイム) = 09:00 10:15 ~ 11:30 12:00 ~ 14:00 = 秋田道・東北道 = 湯沢 = 横手 = 大曲 17:00 17:45 18:25	朝食: 昼食: 夕食: ×

家内安全・高売繁盛
五穀豊穡のご祈願

宴会時お酒1本又は
ジュース1本付き

●竹駒神社での御祈祷料は、別途費用がかかります。(団体:2,000円 個人特別:5,000円)

ご旅行条件書(要旨)

お申し込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受け取りになり十分にお読みください
(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります)

このご旅行は、株式会社世界トラベル(以下当社)が、企画・実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は、各コース毎に記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行規約(募集型企画旅行契約)の順によります。

- 旅行のお申し込み及び契約成立
 - (1) 当社所定のお申し込み書に所定の事項を記入の上、下記のお申し込み金(お一人様につき)を添えてお申し込みいただきます。お申し込み金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取り扱います。
 - (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約のお申し込みを受け付けます。この際、ご予約の時点で、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社の定める期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
 - (3) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を了承しお申し込み金を受理したときに成立するものとします。
 - (4) お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%
- 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日までの当社が定める期日までにお支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金・宿泊費、食事代、旅行業務取扱料及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
- 取消料

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算して	
21日目に当たる日以前の解除(日帰り旅行にあたっては11日目)	無料
20日目に当たる日以前の解除(日帰り旅行にあたっては10日目)	旅行代金の20%
(- を除く)	
7日目に当たる日以前の解除(- を除く)	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
(- を除く)	
旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
(- を除く)	
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%
- 旅行催行の中止

最少催行人員に満たない場合は、旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始の前日から起算して14日前までにご連絡をし、かつ、当社が予約している旅行費用は全額お返しし、この旅行契約を解除いたします。
- 旅行日程・旅行代金の変更
 - (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運行期間のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。また、定められた日程が変更される結果、変更後の代金が当初代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申し出により旅行内容を変更する場合は、別途、所要費用をいただきます。
 - (2) お客様のご都合により、1部屋当たりの人員が変更になった場合は、旅行代金が増える場合があります。
- 当社の責任

当社は募集型企画旅行の契約の履行に当たって、当社が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負います。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限ります。
- 旅程補償

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行業務約(募集型企画旅行契約)の規定より、その変更の内容に応じて旅行代金の1%から5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。
- 添乗業務

添乗員の同行の有無は、当該募集パンフレットに明示します。添乗員の業務は、原則として8時から20時までです。
- 特別補償

当社は、当社の責任が生ずるかどうかを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、旅行者が募集型企画旅行に参加中に、急遽かつ偶然な外来事故によってその生命、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金および見舞金を支払います。但し、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対しては補償金などを支払いません。

 - お客様の故意に法令に反する行為を行い、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故
 - 旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関などのサービスの提供を一切受けない日に生じた事故
 - スカイダイビング・ハングライダーなど、これらに類する危険な運動などに起因する場合
 - 単なる外観の損傷であって、補償対象品の機能に支障をきたさない損害
 - 補償対象品の置き忘れ又は紛失
- 旅行代金の基準

この旅行条件は、2005年10月1日を基準としています。

個人情報の取扱について

株式会社世界トラベル(以下当社)及び受託(販売)旅行業者は、旅行お申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関などの手配の為に利用させていただきます。

国内旅行傷害保険のご案内

より安心してご旅行いただくため、国内旅行総合保険へのご加入をお勧めいたします。旅行先でのけがによる入院・通院はもちろん、賠償責任・盗難事故など万が一の際まで補償いたします。詳しくは当社スタッフまでお気軽にどうぞ。(¥500より)

旅行企画・実施 **ワールドツアー** お申し込み・お問い合わせ・資料ご請求は
秋田県知事登録旅行業第2-71号
株式会社 **世界トラベル**
総合旅行業務取扱管理者 加藤 辰彦 電話 55-1200(代)
能代市出戸本町18-17